

公益社団法人日本臨床細胞学会
2017年度第4回理事会議事録

日時：2018年3月10日（土）13:00～16:00
場所：日本臨床細胞学会事務局会議室（地下2階）

役員総数：41名（理事 38名、監事 3名）

出席総数：理事 30名

（理事）青木 大輔，板持 広明，伊藤 仁，稻山 嘉明，井上 健，植田 政嗣，小笠原 利忠，岡本 愛光，小田 瑞恵，加来 恒壽，加藤 久盛，川本 雅司，九島 巳樹，小松 京子，齋藤 豪，佐藤 之俊，白石 泰三，竹島 信宏，都築 豊徳，長尾 俊孝，中村 直哉，羽場 礼次，廣岡 保明，藤井 多久磨，前田 一郎，三上 芳喜，森井 英一，森谷 卓也，山城 勝重，横山 正俊

（顧問）長村 義之

（監事）土屋 真一，長谷川 壽彦

（総務委員会幹事）藤山 淳三，星 利良，松浦 基樹，三宅 康之，山下 博，和田 直樹

（制度審議委員会委員陪席）平田 哲士，丸 喜明

（会計士）中田 ちづ子

欠席者：

（理事）池田 徳彦，石井 保吉，伊藤 潔，榎本 隆之，生水 真紀夫，寺本 勝寛，内藤 善哉，八重樫 伸生

（監事）佐々木 寛

（総務委員会幹事）小倉 豪

理事長報告

青木理事長から今回は来年度の事業計画や予算を中心に審議を行う理事会である旨の開催挨拶が行われた。

副理事長報告

加来副理事長から認定試験・教育全般についての業務が滞りなく進められているとの報告があった。

植田副理事長から専門医制度全般についての業務が滞りなく進められているとの報告があった。

佐藤副理事長から総括・財務全般についての業務が滞りなく進められているとの報告があった。

第56回秋期大会報告（加来恒壽）

2017年11月18日（土）～19日（日）に福岡国際会議場・福岡サンパレスで開催された第56回秋期大会は参加人数約3800名と盛会であった。

大会準備状況

第59回春期大会（齋藤豪、札幌ニトリ文化ホール、2018年6月1日（金）～3日（日））、第57回秋期大会（中村直哉、パシフィコ横浜、2018年11月17日（土）～18日（日））、第60回春期大会（竹島信宏、京王プラザホテル・NSイベントホール、2019年6月7日（金）～9日（日））、第58回秋期大会（森谷卓也、ホテルグランヴィア岡山・岡山コンベンションセンター、2019年11月16日（土）～17日（日））、第61回春期大

会（佐藤之俊、パシフィコ横浜、2020年6月5日（金）～7日（日））に関して、それぞれ準備状況の報告が行われた。

総務委員会（委員長 森井 英一）

〔事業計画〕

1. 学会内、他学会、他団体との調整を行い、円滑に学会運営が行われるようにする。

〔報告事項〕

1. 2018年1月26日（金）に内閣府による法人面談が行われ、当学会の公益社団法人としての意義を説明し、内閣府にご理解頂いた。
2. 泌尿器科細胞診カンファレンスからの後援依頼を了承した。
3. 学会事務局の各種業務用のひな型データやソフトウェアを保管していたハードディスクの読み書きが出来なくなり、専門業者に診断を依頼し復元作業を行った（13万5千円）。
4. 日本医学会など関連他団体との連携を行った。
5. 学会年会費滞納者一覧（2018年2月23日入金者まで）
※滞納者一覧の報告後、対象者に年会費滞納者である旨の声掛けを行って、滞納を解消することが奨励された。
6. 会員種別変更者数（理事長承認日：2017年4月1日～2018年2月28日）
準会員から正会員への変更者27名、正会員から準会員への変更者32名。

〔審議事項〕

1. 細胞診の自己採取について、日本人間ドック学会や日本婦人科がん検診学会の動向を注視することとし、引き続き継続審議案件にすることとした。
2. 学会事務局員の福利厚生費（慶弔金見舞金）について、引き続き計理委員会との継続審議案件にすることとした。
3. 第30回日本医学会総会 2019 中部 分科会特別展示 参加伺いについて、当学会は参加しないこととした。

情報処理委員会（委員長 伊藤 仁）

〔事業計画〕

1. バナー広告掲載要綱を作製する。
2. イエローページ機能をHPへ移行する。

〔報告事項〕

1. 情報開示の要請、ホームページへの掲載願いの対応を行った。
2. 種別・地域連携組織別マイページログイン率
※マイページログイン率の報告後、ログイン率向上のために地域連携組織へ働きかける方針も報告された。
3. 地域連携組織別アドレス登録率は平均90%くらいと比較的高率である。
4. 学会ホームページについて
サイドメニューに「各種研修会」「論文投稿」「細胞診画像」の3つの項目を追加した。

〔審議事項〕

1. 検索機能の追加について（費用142,560円）可決された。

- セミナー、ワークショップ参加単位をマイページへ掲載することについて、その作業にかかる費用の見積もりを出して頂いてから改めて審議することとした。

学術委員会（委員長 中村 直哉）

[事業計画]

- 2018年 学会賞・技師賞・班研究課題、最優秀論文賞の募集及び選考を行う。

学会賞は臨床細胞学の発展に著しく貢献した医師・歯科医師、技師賞は臨床細胞学の技術面で顕著な業績をあげた細胞検査士に対し学術部門と功労部門に分けて授与する（公募を6-7月に予定）。班研究課題は臨床細胞学の発展に有用な研究について選考する（公募を6-7月頃に予定）。最優秀論文賞は2018年に刊行された和文と英文それぞれについて選考する（公募を2019年1-2月頃に予定）。

- 学術集会における領域別講習の選定について学術委員会委員長が学会長と協議、決定する。

[報告事項]

- 2017年度最優秀論文賞の応募について 12月中頃より、イエローページおよびホームページに要項を掲載した。応募期間は2月15日（木）に終了し、現在選考中である（2018年度第1回理事会に上申予定）。
- 2017年度第3回理事会にて決定した「2017年度学会賞再公募」に2月14日（水）までに3名の推薦応募があった。現在メール審議中である（2018年度第1回理事会に上申予定）。
- 2018年日本臨床検査医学会学術集会から共催シンポジウムを依頼され、昭和大学塩沢英輔先生にコーディネーターを依頼した。
- 日本医学会より、WHOで開発中のHealth Interventionの国際分類であるInternational Classification of Health Interventions（ICHI）について意見の募集があり、現在、検討中である。本案件のホームページに興味がある理事に対して、ホームページへの入り方について中村学術委員長からメールによる説明が可能である。

[審議事項]

特になし

計理委員会（委員長 岡本 愛光）

[事業計画]

- 学会の経理について、正しく運営されるよう確認を行う。
- 決算案、予算案の作成を行い、春・秋と2回の監査会を行い会員に報告をする。
- 報酬等の支給及び支出基準の更新および経理基準を作成していく。

[報告事項]

- 2018年4月18日（水）に監査会を行う予定である。

[審議事項]

- 2018年度の予算案について、2点変更のうえ可決された。変更点は次の通り。
 - 「顧問料」の名称を「業務委託費」に変更する。
 - 臨床試験ワーキンググループの予算を50万円上乗せする。具体的には諸謝金の研究活動費を30万円から100万円に変更する（諸謝金合計：10,352,000円→11,052,000円）。

編集委員会（委員長 竹島 信宏）

[事業計画]

1. 2018年日本臨床細胞学会雑誌発行業務
2. イエローぺージの在り方を引き続き編集委員会と情報処理委員会で協議。ホームページへ移行。

[報告事項] (2018年1月31日時点)

1. 投稿論文

調査対象期間

2014年投稿論文：113

2015年投稿論文：75

2016年投稿論文：79

2017年投稿論文：55

2018年投稿論文：2

採用率

2014年投稿論文：77.0%

2015年投稿論文：70.7%

2016年投稿論文：65.8%

2017年投稿論文：56.4%

2018年投稿論文：0.0%

※投稿論文数が減っていることの報告後、論文投稿を促すメール配信を行うことや、IACへの投稿論文数を調査する方針も報告された。

2. 株式会社 メテオ メディカルオンライン学会誌配信作業の完了
3. 2017年日本臨床細胞学会雑誌 56巻6号・第57巻第1号の発刊

[審議事項]

特になし

細胞診専門医委員会（委員長 齋藤 豪）

[事業計画]

1. 2018年2月11日（日）第3回細胞診専門医委員会（資格更新審査会）

日本臨床細胞学会事務局地下2階

事前審査会：10時～

審査会：13時～

2. 2018年細胞診専門医資格認定試験

2018年11月30日（金）前日準備・2018年12月1日（土）試験

試験会場のAP浜松町を仮予約中

[報告事項]

1. 2017年細胞診専門医資格認定試験

受験者数：138人（総合：132人 歯科：6人）

合 格：101人（総合： 96人 歯科：5人）

不 合 格： 37人（総合： 36人 歯科：1人）

欠 席： 0人

※来年度はセミナーの講師が専門医試験の会議にオブザーバー参加を希望している。この会議を第59回春期大会（札幌）会期中に行う。

総合科検鏡試験第20問について正答率が16%であったことから全員で討議した結果、受験生全員に一律加点することとなった。それ以外の問題については正答率が20%を超えており、問題としては妥当と判断された。

2. 2017年細胞診専門医資格更新対象者の更新作業

2017年12月27日（水）時点の更新状況

全更新対象者数	853
申請書提出済	731 85.7%
更新辞退	18 2.1%
退会・逝去	6 0.7%
無反応（未申請）	98 11.5%

2018年1月11日（木）未申請者への最終案内を封書で発送

3. 細胞診断学セミナーのあり方について継続して検討

4. E-learning の改訂版を公開準備中

〔審議事項〕

1. 名誉会員・功労会員の細胞診専門医資格更新条件について

名誉会員、功労会員等、本学会へ貢献されてきた先生であっても専門医機構のサブスペシャリティ一学会としての専門医に関しては優遇して更新を認めることができない状況にある。

これまで貢献されてきた先生が更新不可能または更新辞退となった場合、名誉専門医等の称号を得ることができるような制度、細則を作成することについて具体的な案が提案され、本理事会で検討した結果、名誉専門医等の称号を得ることができるような制度は否決された。現行の細則に則って肅々と専門医の資格更新を行う。

2. サブスペシャルティー学会としての当学会の紐付けについて

日本病理学会、日本産婦人科学会に加え、日本外科学会にもサブスペシャルティー学会として当学会を位置づけしてもらうように働きかけることが可決された。

施設認定制度委員会（委員長 長尾 俊孝）

〔事業計画〕

1. 2017年度新規認定施設申請審査会
2. 2017年度新規教育研修施設申請審査会
3. 2017年度施設更新審査会
4. 2017年度教育研修施設更新審査会
5. 2017年度実施調査は、内部精度管理ワーキンググループのもとで、2018年7月～9月を目途に実施予定
6. 外部精度管理（コントロールサーベイ）は外部精度管理ワーキンググループの下で、2018年秋に実施予定
7. 2018年度新規認定施設募集
8. 2018年度新規教育研修施設募集
9. 2018年度認定施設年報提出(2019年3月31日締切)

10. 2018年度教育研修施設年報提出(2019年3月31日締切)
11. 2018年度認定施設更新作業
12. 2018年度教育研修施設更新作業
13. 年報会議2回、教育研修施設WG、外部制度WGを行う

[報告事項]

1. 2016年度施設年報集計をHPへアップした。

※HPへアップしたことの報告後、HPへアップした内容を理事会資料として提示して理事に知らせること、また、施設認定状況に関する理事会資料を作成することも今後の方針として報告された。

[審議事項]

1. 認定施設年報提出依頼に無反応の施設について次のように対応することが可決された。
対象施設と出来るだけコンタクトをとったうえで認定取り消しの勧告を行う。勧告後も無反応なら認定を取り消すことがあるとする旨を、制度審議委員会の承認を得たうえで施行細則に盛り込む。

細胞検査士委員会（委員長 加藤 久盛）

[事業計画]

1. 2018年度(第51回)細胞検査士資格認定試験

第一次試験は2018年10月27日(土)にCIVI研修センター新大阪東において実施する予定。

第二次試験は2018年12月8日(土)・9日(日)に東京富士大学において実施する予定。

[報告事項]

1. 2017年度(第50回)細胞検査士資格認定試験結果

第一次試験結果 受験者642名 合格者376名(合格率59%)

第二次試験結果 受験者508名(第一次試験合格者+第一次試験免除者) 合格者323名(55.7%)

2. 第51回細胞検査士資格認定試験から受験料が値上げされ4万円となった。

(前回の理事会で承認済。)

[審議事項]

1. 施行細則の変更

第一次試験で、合格者の中に領域によって50%以下の成績が10名前後(過去2年で確認)存在し、学力が大きく偏在した合格者が存在する。

現在は、

細胞検査士資格認定試験実施に関する施行細則

3. 試験内容の概要

4) 合格基準は、第一次試験及び第二次試験ともに100点満点に換算し、原則70点以上を合格とする。

と記載されているが、さらに「第一次試験各領域において、100点満点に換算し50点以上の正解を必要とする」を加えることが可決された。

2. 細胞検査士資格更新審査委員会申し合わせ事項の変更

細胞検査士資格更新の期間が4年から5年に変更になった事に伴う申し合わせ事項の変更が可決された。

細胞検査士資格更新審査委員会（委員長 羽場 礼次）

[事業計画]

1. 2018年度 細胞検査士資格更新対象者メンバー（ブルー）

0069～0137、0273～0363、0585～0759、1061～1146、1558～1829、2458～2692、3458～3666、
4453～4725、5350～5618、6204～6369、6944～7208、7877～8158、8870～9151

更新予定者：2068人

※2019年2～3月に更新審査予定

[報告事項]

1. 2017年度 細胞検査士資格更新対象者メンバー（グレー）

0001～0008、0009～0068、0195～0272、0440～0584、0913～1060、1354～1557、2259～2457、
3120～3457、4210～4452、5135～5349、6051～6203、6749～6943、7686～7876、8613～8869

更新対象者：1781人

2018年2月4日（日）に更新審査会開催。天候不良により委員長が審査会に出席出来なかった。2月11日（日）に前委員長である廣岡先生が審査した結果も加味し、2月16日（金）委員長が事務局に赴き最終審査を行った。

審査結果は、更新可1634名（91.7%）、条件付更新可18名（1.0%）、保留1名（0.1%）、カード等不備有で更新未完了33名（1.9%）、未申請22名（1.2%）、更新辞退28名（1.6%）、退会済・退会申請中45名（2.5%）

上記の内、カード等不備有で更新未完了の33名には2月下旬に個々に連絡し、不備の訂正を確認後、更新可または条件付更新可とする。

未申請22名へはレターパックプラスにて最終意志確認をし、期限までに（2018年3月末日）応答の無い者は資格失効とする。

[審議事項]

特になし

教育委員会（委員長 生水 真紀夫 代理：伊藤 仁）

[事業計画]

1. 細胞診断学セミナーおよび細胞検査士教育セミナー・細胞検査士養成講習会セミナーを企画・実施する。セミナー内容をブラッシュアップして、細胞診専門医・細胞検査士資格試験との整合性をはかる。

[報告事項]

1. 本年度開催講習会予定

講習会	開催日	開催地・実施委員長
第127回細胞検査士養成講習会	2018年7月2日（月）～14日（土）	東京医学技術専門学校・伊藤 仁
第43回細胞診断学セミナー	2018年8月9日（木）～12日（日）	東京医学技術専門学校・教育委員長
第75回細胞検査士教育セミナー	2018年8月25日（土）～26日（日）	パシフィコ横浜メインホール：加藤拓

第 76 回細胞検査士教育セミナー	2018 年 9 月 8 日（土）～9 日（日）	アクロス福岡 イベントホール：阿部英二
第 76 回細胞検査士ワークショップ	2018 年 7 月 21 日（土）～22 日（日）	日本医科大学・小松京子
第 77 回細胞検査士ワークショップ	2019 年 2 月 16 日（土）～17 日（日）	広島大学・小川勝成

〔審議事項〕

1. 細胞検査士養成講習における受講料の値上げについて

2017 年度から顕微鏡借料がそれまでの 2 倍以上に値上げ〔一台あたりおよそ 2 万〕となったため、2018 年度からは受講料を 3 千円くらい値上げする（受講料を 86,400 円（8 万円×1.08）から 89,640 円（8 万 3 千円×1.08）くらいにする）ことが可決された。今後、同様の事態が生じた場合、先ず常務理事会に審議事項として挙げて頂く。

渉外・広報委員会（委員長 小田 瑞恵）

〔事業計画〕

- 他学会との会議に参加し、情報を収集・共有することによって、本学会との連携を更にレベルアップする。
- 広報事業として、学会の存在を更に衆知させるために諸団体が開催する公開講座や関連学会を積極的に後援していく。

〔報告事項〕

- 医療関連サービス振興会の第 70 回サービスマーク認定に係る審査調査指導中央委員会に出席（岡幹事代理出席）した。
- 以下の団体より本会会員への周知依頼を受け、情報処理委員会伊藤 仁委員長と審議のうえ HP のお知らせに掲載した。
 - 中皮腫の診断精度向上のための講習会運営事務局より平成 29 年度中皮腫の診断精度向上のための講習会の周知依頼
 - 日本泌尿器科学会より「日本泌尿器科学会の専門医教育研修単位認定学会・研究会における日本専門医機構の制度による研修単位について」のお知らせ掲載依頼
- 会員とのコミュニケーションをより充実させるために、イエローページに掲載している内容をピックアップし会員に積極的にメール配信を行う予定である。それに伴い現行のイエローページで定期的に配信している内容をまとめた。また、各委員会委員長へ会員に配信内容についてのアンケートを行った。

〔審議事項〕

- 細胞検査士会 伊藤仁会長より子宮の日無料配布冊子（冊子名「まもること」）の作成・印刷の提案を受け、2019 年から日本臨床細胞学会が請け負うか否について検討した。当学会が学会事業として費用を全額負担して現行と同様の冊子を作成することは困難と判断した。しかし、協賛金等の協力なら可能かもしれない、細胞検査士会から新たな提案があれば引き続き審議していく方針となった。
- 他学会との連絡連携の窓口になっているが、他学会からの共催・協賛・後援依頼に関する規定が明文化されていない。委員会内でメール会議を行って、他学会との共催・協賛・後援に関する要綱（案）

と申請用紙（案）を作成した。内容は制度審議委員会 川本雅司委員長にも確認いただいた。これらの内容が可決された。

※この審議後、他学会との共催・協賛・後援状況に関する理事会資料を作成することが今後の方針として報告された。

3. 「第30回日本医学会総会2019中部」のバナー掲載に関して

現在、HP上に「第30回日本医学会総会2019中部」のバナー掲載を行っているが、第30回日本医学会総会2019中部学術準備室より、バナー広告の第2弾が完成したので前回同様ホームページへ掲載（差し替え）をして欲しいとの依頼が事務局にあった。また今後もさらに2回（計4回）の差し替えを予定しているとのこと。バナー差し替えはその都度5,940円、つまり初回を入れると $5,940 \times 4 = 23,760$ 円の出費となる。（初回のバナーについては本会の負担で掲載している）

この件に関して渉外・広報委員会のメール会議にて検討した。

委員会の総意としては、バナーは当学会会員にとって有意義と思われるものを掲載していく、第30回日本医学会総会2019もそのような会であると認識している。しかし、初回の依頼時には差し替え予定があるなどの情報は無かったこと、本会の費用負担等を考慮すると、差し替え費用を先方が負担するなら可能、ということで先方に返答してはどうかという意見であった。この意見が可決された。

社会保険委員会（委員長 稲山 嘉明）

〔事業計画〕

- 平成30年度診療報酬改定の結果分析、広報活動を行うとともに、次回改正に向けた提案書作成のための準備作業を行う。

〔報告事項〕

中医協にて改正内容が明らかにされた（資料集および席上配布資料）。

A. 細胞学会関連の案件で認められた項目は、

- セルブロック法によるもの

N004 細胞診から、N000 病理組織標本作製に移動（点数は同じ860点）

通知文（抜粋）：

- 「セルブロック法によるもの」について、同一又は近接した部位より同時に数検体を採取して標本作製を行った場合であっても、1回として算定する。
- 「セルブロック法によるもの」は、悪性中皮腫を疑う患者又は組織切片を検体とした病理組織標本作製が実施困難な肺悪性腫瘍を疑う患者に対して、穿刺吸引等により採取した検体を用いてセルブロック法により標本作製した場合に算定する。なお、肺悪性腫瘍を疑う患者に対して実施した場合には、組織切片を検体とした病理組織標本作製が実施困難である医学的な理由を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

- 免疫染色、細胞診への拡大

通知文（抜粋）：

- セルブロック法による病理組織標本に対する免疫染色については、悪性中皮腫を疑う患者又は組織切片を検体とした病理組織標本作製が実施困難な肺悪性腫瘍を疑う患者に対して実施した場合に算定する。なお、肺悪性腫瘍を疑う患者に対して実施した場合には、組織切片を検体とした病理組織標本作製が実施困難である医学的な理由を診療録及び診

療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

3) 液状化検体細胞診、婦人科検体における増点

18 点 → 36 点

4) 迅速細胞診 *呼吸器内視鏡学会が提出し、本学会が共同提案となったもの

・N003-2 迅速細胞診、検査中の場合（1臓器につき）

通知文（抜粋）：

・迅速細胞診は、手術又は気管支鏡検査（超音波気管支鏡下穿刺吸引生検法の実施時に限る。）の途中において腹水及び胸水等の体腔液又はリンパ節穿刺液を検体として標本作製及び鏡検を完了した場合において、1手術又は1検査につき1回算定する。

B. 対応をおこなわないとされた技術

1) 婦人科頸部細胞診陰性標本、自動判定支援加算（精度管理加算）

2) 細胞診断料、見直し

〔審議事項〕

特になし

地域連絡委員会（委員長 廣岡 保明）

〔事業計画〕

1. 2016 年度地域学会・連合会活動報告の回収および集計を行う。

2. 子宮頸がん検診推進活動支援について地域学会を通して行うための申請・審査を進める。

〔報告事項〕

1. 2016 年度地域学会・連合会活動報告を回収した。（締切：2018 年 2 月 20 日（火））

2. 子宮頸がん検診推進活動支援について

1) 2018 年度の活動支援について

各地域学会（47 件）に申請希望について書類を 2 月上旬に送付した。

支援費用については、5 万円を上限とする。

希望地域については企画書の提出締切日を 3 月末日とする。

3. 過去の細胞診定点観測集計結果の論文化について、現在作業中である。

〔審議事項〕

特になし

国際交流委員会（委員長 森谷 卓也）

〔事業計画〕

1. 韓国、タイとの二国間交流については、毎年 1 回の日韓細胞診合同会議、タイ-日本細胞診ワーキングアップがそれぞれ滞りなく行われるよう支援する。

2. 中国との二国間交流を再開する。2018 年は先方の学会に日本人演者を派遣すること、秋期大会に中国人演者を招請することから開始するが、2019 年には従来行われていた合同会議を再開できるよう準備を進める。

3. オーストラリアとは、学術集会における演者招請を継続する。日本人演者の先方への派遣について依頼する。

4. カンボジアとの人事交流について、2018 年は秋期大会に合わせて支援を行う。

5. 総会春期大会と秋期大会時にそれぞれ行っている国際・アジアフォーラム(Global Asia Forum)について、それぞれ学術集会長・プログラム委員会と連携し、一層の充実をはかる。
6. 欧州細胞学会議における日本人を中心とした2つのセッションについて支援する。
7. 国際交流に関わる海外情報の収集および本学会からの発信に努める。
8. 海外からの招請者による講演会の企画について検討する。

[報告事項]

1. 国際交流

- 1) 第25回 タイ-日本 細胞診ワークショップの報告（第一報）（細根委員、片山委員）

(The 25th Thai-Japanese Workshop in Diagnostic Cytopathology)

2018年1月17日（水）～19日（金）にチェンマイにて第25回 日・タイ細胞診ワークショップが開催された。会議運営費などの一助として本学会より例年どおり30万円が拠金された。

- 2) カンボジアからの学術集会への定期的な招請については予算立てを申請した。
- 3) 日中の交流について、2018年6月15日（金）～17日（日）にフーナン省チャンサー（長沙）で開催される中国の細胞学会に、日本からキーノートスピーカー1名とシンポジウムの演者4名を派遣予定（唐幹事、伊藤幹事）。また、秋期大会に定期的に中国の演者を招請することを計画している。
- 4) 第17回国韓細胞診合同会議 2018年9月8日（土）釜山（佐藤委員）

2. 国際・アジアフォーラム

- 1) 第59回日本臨床細胞学会総会春期大会（会長 斎藤豪）

開催日：2018年6月1日（金）～3日（日）

開催地：札幌

国際・アジアフォーラム (Global Asia Forum)

担当：細根委員、片山委員

- 2) 第57回日本臨床細胞学会秋期大会（会長 中村直哉）

開催日：2018年11月17日（土）～18日（日）

開催地：横浜

国際・アジアフォーラム (Global Asia Forum)

担当：田尻委員

3. その他

- 1) 第41回欧洲細胞学会議（2018年6月10日（日）～14日（木）、スペイン、マドリッド）におけるCompanion Meetingへの招請があり、甲状腺（廣川委員より）及び子宮内膜（平井康夫先生）のセッションをそれぞれ提出した。
- 2) カザフスタンから、長村先生を通じ、頸部細胞診のシンポジウム（2018年2月23日）への日本人演者の招請を依頼されたが、連絡が直前であったため派遣を断念した。

[審議事項]

特になし

制度審議委員会（委員長 川本 雅司）

[事業計画]

1. 本学会諸制度に関して学会内外から広く意見、提案を聞くとともに、学会内においては各委員会等

からの制度に関するコンサルテーションを受け、必要な提案を行う。

2. 理事会、総会承認に基づく定款、細則改定の実施。

〔報告事項〕

1. 各委員会内規のとりまとめを行い、内規・申し合せ集の最新版を作成した。

特記 1) 学術集会予算案の提出期限は、学術委員会、計理委員会で調整し、春期大会は8月末、秋期大会は11月末とした

特記 2) 「細胞検査士資格更新審査委員会申し合わせ事項」内の「更新期間」に関しては、細胞検査士委員会で調整後、理事会承認（今回）の予定

2. 最新の定款、施行細則（2017年11月18日理事会承認版）をホームページに掲載した。
3. 利益相反委員会からの「指針」「施行細則」「申告書」に関する改定案の協議実施
4. 渉外広報委員会からの「共催・協賛・後援依頼に関する要綱」制定に関する協議実施
5. 細胞検査士委員会からの「細胞検査士資格認定試験実施に関する施行細則」改定案の協議実施
6. 専門医資格更新の期間が4年から5年に変更になった事に伴う申し合わせ事項の変更

〔審議事項〕

1. 上記〔報告事項〕1.の特記2), 3.から6.について全て可決された。

医療安全委員会（委員長 藤井 多久磨）

〔事業計画〕

1. MSC ホットラインの事例が発生した場合の体制を整えておく（鑑定人およびそれに関する臨時の全域）。

〔報告事項〕

1. 第56回日本臨床細胞学会秋期大会にて、感染対策セミナーを以下のとおりに行った。

感染対策セミナー「病理検査業務における感染対策の理念と実際」高田徹教授。

2. 第59回日本臨床細胞学会春期大会において、2018年6月2日（土）か3日（日）に札幌医科大学、病院経営・医療安全学、教授、土橋和文先生が演者で医療安全セミナーを開催予定である。演題名は未確定である。

〔審議事項〕

特になし

倫理委員会（委員長 伊藤 潔 代理：前田一郎）

〔事業計画〕

1. 第59回(2018年)春期大会では、倫理委員会指定セミナーとして、旭川医科大学病理学講座腫瘍病理分野教授 西川祐司先生による講演を予定している。
2. 第57回(2018年)秋期大会では、倫理委員会指定セミナーを行う予定。
3. 倫理指針の改定に伴い、日本臨床細胞学会における学術集会での演題の受付・査読にあたっても、倫理的配慮の取り扱いについて検討していく必要があり、委員会として今後検討していく。

〔報告事項〕

1. 第56回(2017年)秋期大会では、倫理委員会指定セミナーとして、東北大学大学院医学系研究科医療倫理学分野の浅井篤教授による講演「医療倫理の基本」を行った。
2. 日本医学会連合研究倫理委員会からの提言への対応について検討し、臨床細胞学会では、関連学

会の動向をみながら、時間をかけて今後の具体的な方針を検討することを、倫理委員会として決定した。

[審議事項]

特になし

利益相反委員会（委員長 板持 広明）

[事業計画]

1. 「細胞診断学に関連する医学研究の利益相反に関する指針」、「細胞診断学に関連する医学研究の、利益相反に関する指針の施行細則」および「利益相反自己申告書（様式1～3）」の改訂。
2. 役員および発表者（非会員含む）の事業活動に係わるCOI状態の判断ならびに助言、指導。
3. 会員個人のCOI申告に関する疑惑が生じた時の調査活動、関係する施設・機関との情報交換、改善措置の勧告に関すること。
4. 2017年利益相反自己申告書の提出依頼をする。2018年3月15日予定。

[報告事項]

1. 「細胞診断学に関連する医学研究の利益相反に関する指針」、「細胞診断学に関連する医学研究の利益相反に関する指針の施行細則」および「利益相反自己申告書（様式1～3）」の改訂案を作成した。

[審議事項]

1. 上記〔報告事項〕1.について可決された。ただし、「～以上」・「～を超える」の文言に関する整合性を再度確認して頂く。

臨床試験審査委員会（委員長 前田 一郎）

[事業計画]

1. 臨床試験審査委員会を1回、春期大会内で行う。

[報告事項]

1. 臨床試験審査を隨時行っていく。

[審議事項]

特になし

IAC連絡委員会（委員長 長村 義之）

[事業計画]

1. Acta Cytologica Impact Factorについて
2. IAC年間行事予定について

[報告事項]

1. IF recoveryについて 現在出版社KargerがClavate社(IF決定する)。
2. 2018年3月17日（土）～23日（金）にカナダVancouverで開催されるUS-Canada IAP(USCAP)期間中（3月18日（日））に第1回のIAC Companion Meetingが開催される。
3. 41st European Congress of Cytology(ECC)は2018年6月10日（日）～14日（木）にスペインのMadridで開催される。
4. 第20回国際細胞学会ICC 2019はシドニーにおいて2019年5月5日（日）～9日（木）に開催される。

[審議事項]

特になし

臨床試験ワーキンググループ（委員長 寺本 勝寛 代理：岡本 愛光）

[事業計画]

1. 「一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診とHPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究 (CITRUS study) 」（山梨県、千葉県柏市）
 - 1) 検診受診者の追跡・調査
 - 2) 中間報告会の開催
2. 日本臨床細胞学会委託事業「シスメックス社の LC-1000 (剥離細胞分析装置)」の結果を第 27 回日本婦人科がん検診学会[2018 年 9 月 8 日 (土)、9 日 (日)]で発表予定。

[報告事項]

1. 「一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診とHPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究 (CITRUS study) 」（山梨県、千葉県柏市）
 - 1) 初回登録以降の通常検診の結果が未把握である研究参加者の状況の調査をした。
 - 2) 英文誌に論文（基礎編）を投稿し掲載された。

[審議事項]

特になし

細胞診専門医制度改革推進ワーキンググループ（委員長 植田 政嗣）

[事業計画]

1. 日本専門医機構の動向を把握し、日本臨床細胞学会における細胞診専門医制度について検討していく。
2. 2017 年度教育研修指導医の資格更新作業を行う。（更新対象者：教育研修指導医番号 0001～0263）
3. 2017 年度教育研修指導医新規申請と認定作業。
4. 2018 年度教育研修指導医の資格更新作業を行う。（2019 年 1 月以降に実施予定。更新対象者：教育研修指導医番号 0264～0572）
5. 2018 年度教育研修指導医新規申請と認定作業。（2019 年 2 月以降に実施予定）

[報告事項]

1. 2016 年度の教育研修指導医新規申請を実施し、審査の結果、申請者 101 名の内 96 名が教育研修指導医、5 名が暫定の教育研修指導医に認定された。各認定証は発送済。
以前からの認定者を合わせると、現在教育研修指導医は 668 名、暫定の教育研修指導医は 67 名となつた。

2. 暫定教育研修指導医の内、2017 年秋期大会の細胞診専門医セミナーに参加した事により教育研修指導医へ移行した者を確認し、近日中に認定証を発送する。
3. 教育研修指導医の認定期間と更新時期（番号は教育研修指導医番号）

・0001～0263 (263 人)

認定年：2014 年

認定期間：2014 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日（認定期間 4 年）

更新時期：2018 年 3 月末までに実施

- ・0264～0550（287人）
認定年：2015年
認定期間：2015年4月1日～2019年3月31日（認定期間4年）
更新時期：2019年3月末までに実施
- ・0551～0572（22人）
認定年：2016年
認定期間：2016年4月1日～2021年3月31日（認定期間5年）
更新時期：2021年3月末までに実施
- ・0573～0668（96人）
認定年：2017年
認定期間：2017年4月1日～2022年3月31日（認定期間5年）
更新時期：2022年3月末までに実施
更新条件は「認定期間に中に1度以上秋期大会時開催の『細胞診専門医セミナー』を受講する事とし、更新費用は無料。（更新作業の実費として一人380円程度かかる）

[審議事項]

特になし

肺がん学会とのワーキンググループ（委員長 渋谷 潔 代理：佐藤 之俊）

[事業計画]

1. 標準細胞貸し出し
喀痰細胞診標準細胞標本セット取り扱い内規を、臨床細胞学会、肺癌学会のHPへの公開を開始する。
2. 標準細胞デジタル化について
浜松フォトニクスの協力の下 Nanozoomer を用いた喀痰細胞診標準細胞の取り組み。
3. 上記デジタル細胞を用いた細胞診断システム構築への検討。
正常細胞（B判定の細胞群）グループとE判定細胞グループとの識別ができるか検討を開始する。
Nanozoomer を用いて目的の細胞を読み込み、千葉大学大学院工学研究院 融合理工学府情報工学コースの先生方の協力の下、可能性を検討する。
4. 対策型肺がん検診における喀痰細胞診の指導。

[報告事項]

1. 2017年11月25日（土）に日本肺癌学会・日本臨床細胞学会による2学会合同委員会を行った。

[審議事項]

特になし

ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループ（委員長 森井 英一）

[事業計画]

1. ゲノム診療時代において、細胞診はDNA/RNAの重要なソースであるが、その品質保証についての実証実験はされていない。様々な状況における細胞診検体におけるDNA/RNA品質を検証する。

[報告事項]

1. ワーキングメンバーとして特にLBC検体の実証研究を行うために新たに6名の先生に加わってもら

った。

[審議事項]

特になし

肺癌細胞診の診断判定基準の見直しに関する合同ワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）

[事業計画]

1. 2017 年に改訂された肺癌取扱い規約では、本邦における細胞診判定基準についても改訂がおこなわれた。この判定基準に関して、現在海外では米国の Papanicolaou Society の呼吸器細胞診判定基準が公開されているが、内容の煩雑さから広く採用されていない。そこで、日本肺癌学会の細胞診判定基準委員会と日本臨床細胞学会会員から構成される合同ワーキンググループを設置し、国際的に有用な肺癌細胞診判定基準を作成し発信する目的で表記合同ワーキンググループを設置する。

[報告事項]

1. ワーキンググループのメンバーとして 10 名の先生を決定した。

[審議事項]

特になし

その他の審議・報告事項

1. 2018 年度事業計画案が報告された。「6. その他前条の目的を達成するために必要な事業」について、項目「④ゲノム時代における呼吸器細胞診検体処理の精度管理ワーキンググループ」を削除し、新たに「国際交流事業」に関する項目を追加したうえで、事業計画案を可決することとした。
2. 2019 年度・2020 年度の評議員選挙スケジュールについて報告され、報告されたスケジュールが可決された。
3. 第 60 回春期大会総会の名称について、第 60 回春期大会大会長より記念大会という名称を付けることが提案された。第 50 回では記念大会という名称が付いていないことを考慮し、第 60 回でも記念大会という名称は付けないこととした。「記念」に関しては副題で対応することとした。
4. 前回議事録の確認を行った。

以上をもって本理事会の議題が終了し、2017年度第4回理事会を終了した。

2018 年 4 月 9 日

この議事録が正確であることを証します。

理事長

青木 大輔
眞一
壽彦

監事



監事

眞一
壽彦